

一般廃棄物処理業許可証

申請日		令和5年2月15日
許可または許可更新の理由		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定による
許可番号		帯清掃許可第219号
住 所		帯広市西23条北4丁目1番地2
氏 名		有限会社タナベ 代表取締役 田邊 宏
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根等を除く） ②事業系一般廃棄物（ボサ・抜根等） ③一般家庭から排出される一時多量排出ごみ （引っ越し、遺品整理、草刈り等に伴って生じるものに限る）
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北4丁目1番地2 有限会社タナベ
許可期限		令和7年3月16日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		帯広市全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	①③十勝圏複合事務組合 くりりんセンター ②帯広市空港南町南11線西32番1外4筆 山口重機有限会社 南町処理場 ②河東郡音更町字上然別西4線100番地1 アスリー株式会社 中間処理場
	その他	関連法令等を遵守すること
許可または許可更新の日		令和5年3月2日

帯広市長 米沢 則寿

